

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
 兵庫県教職員組合
 発行人 山名 幸一
 編集人 川原 芳和
 電話 050(3538)2346
 1部7円 年定価280円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2010/2・21
 No. 1761

2面

・教育創造県民会議
 第17回学校訪問―神戸市立港島小学校―

私たちの現場の声をとどける 残された課題についての交渉しつづけていく

各専門部 第2次要請行動

各専門部による第2次対県要請行動が、養護職員部(1月20日)、障害児教育部(1月21日)、障害児教育部(1月21日)、障害児教育部(1月21日)、定数改善・複式学級・心のケア担当教員(1月28日)とおこなわれた。

各支部からの代表が、現場の実態と切実な声を訴え、定員の配置や勤務環境の整備などについて、誠意ある回答と対応を強く求めた。

主な要求は、「職務内容に配慮した定数改善や養護教諭の1校1名配置」(養護職員部)、「新型インフルエンザにおけるサーベイランス報告やアレキギーガイドラインの徹底とエビペンの使用の責任の所在の明確化」(養護教員部)、「一校外での引率についてや兵庫における特別支援教育の指針の早期策定」(障害児教育部)など



養護職員部対県交渉 (1月20日)



障害児教育部対県交渉 (1月21日)



定数改善・複式学級・心のケア担当教員対県交渉の冒頭、三原支部の代表が石書記長より「豊かな教育を実現するための要望」(1.2.115名)が県教委に手渡された。(1月28日、県公社館で)

再建20周年記念！第5回尼崎支部・加印支部青年部交流会



新居さんの話を耳をかたむけ、メモをとる参加者たち。

(2月7日、ラッセホールで)

また、進路を保障すること等を大切に考え、「大阪府教職員組合」を立ち上げた。教職員自身が、生きて働く学力としての労働三法・労働三権を身に付けておらず、知識と学力が乖離しているのではないかと、生き生きと語った。

さらに、給与確定交渉の山場では「橋下知事がどんなことを言っているのか」と熱く語った。

組合に加入するのではないかと熱く語った。

また、組合と妥結しなければ物事は進まない、と熱く語った。



障害児教育部対県交渉 (1月26日)

あがった。県教委回答では、「定数改善については国に要望している。県の財政としても非常に厳しい状況だが、工夫し努力していく。また、政権が変わりそれぞれの立場の意見が言える、『声』の重さが今までとは違う。『みんなが解決しよう』と語りかけているのであれば、自らも教職員組合運動に関わらなければならぬ」と思った。また、1989年の大阪での組織分裂の際に、部落解放教育・在日朝鮮人教育・障害児教育・男女共生教育・すべての子どもたちの進路を保障すること等を大切に考え、「大阪府教職員組合」を立ち上げた。教職員自身が、生きて働く学力としての労働三法・労働三権を身に付けておらず、知識と学力が乖離しているのではないかと、生き生きと語った。

2月7日(日)に、第5回尼崎支部・加印支部青年部交流会がラッセホールでおこなわれ、青年部常任委員を含め約50名の青年教職員が参加した。

全体会では、新居晴幸さん(大阪府教職員組合中央執行委員長)から再建20周年を記念して、「日教組運動の継承と創造」と題した講演があった。

新居さんは、「私たちが子どもたちに仲間と力を合わせよう、みんなが解決しよう」と語りかけているのであれば、自らも教職員組合運動に関わらなければならぬ」と思った。また、1989年の大阪での組織分裂の際に、部落解放教育・在日朝鮮人教育・障害児教育・男女共生教育・すべての子どもたちの進路を保障すること等を大切に考え、「大阪府教職員組合」を立ち上げた。教職員自身が、生きて働く学力としての労働三法・労働三権を身に付けておらず、知識と学力が乖離しているのではないかと、生き生きと語った。

全体会終了後、6つに分かれたの分設会がおこなわれた。「09青年部生活・職場実態アンケート」をもとに、少人数グループでの意見交流をおこなった。参加者からは、「普段なかなか話ができないからゆっくりに話せて良かった」「他支部の方とも話ができて刺激になった」「集まることの大切さを感じた」という意見があり、活動に参加することの大切さを感じていた。

青年教職員は、今後の兵庫の教育を中心として担うべき立場にある。そのため、過去の歴史や真実、先輩教職員の願いを知る必要がある。そして、分会・支部を超えたつながりをつくり、「兵庫の教育」について、共に考え、語ることが大切ではないか。未来のために「これから」をどう行動していくのかが問われている。

兵庫の教育について共に考え、語り合うこと 未来のために「これから」どう行動していくのか



全体会終了後、6つに分かれたの分設会がおこなわれた。「09青年部生活・職場実態アンケート」をもとに、少人数グループでの意見交流をおこなった。参加者からは、「普段なかなか話ができないからゆっくりに話せて良かった」「他支部の方とも話ができて刺激になった」「集まることの大切さを感じた」という意見があり、活動に参加することの大切さを感じていた。

青年教職員は、今後の兵庫の教育を中心として担うべき立場にある。そのため、過去の歴史や真実、先輩教職員の願いを知る必要がある。そして、分会・支部を超えたつながりをつくり、「兵庫の教育」について、共に考え、語ることが大切ではないか。未来のために「これから」をどう行動していくのかが問われている。

第5回尼崎支部・加印支部青年部交流会



には約5,000人が集まったという。

最後に、「子どもの顔の見える、生活の見える教職員になつて欲しい」と参加者に呼びかけ、「反戦・平和、解放教育等の実践を絶やしたくないから再建した」と力強く語った。

月々800円でワイドな保障——それが総合共済!



火災等

落雷や車両の飛び込み等も対象となります

最高 **100万円**

住宅災害等

地震・台風・洪水・降雪等による被害も対象となります

最高 **100万円**

災害見舞

災害見舞金 **3万円**
 特別見舞金 **50万円**以内
※火災等共済金・住宅災害等共済金とは併給しません

個人賠償
(損保の補償です)

ご家族全員の法律上の賠償責任を補償します(ただし自動車事故等は除きます)

最高 **1,000万円**

入院・休業

疾病・介護等のため30日以上連続して休業すると...

年度1回 **2.5万円**
※障害共済金とは併給しません

介護
(損保の補償です)

ケガが原因で重度後遺障害を被り所定の要介護状態になったら...

年間 **60万円**

傷害

業務中または通勤途中のケガで4日以上通院したら...

年度1回 **1万円**
※入院・休業見舞金とは併給しません

後遺障害

ケガによる後遺障害 **110万円**以内
(うち損保分100万円以内)
 ケガ以外による後遺障害 **10万円**以内

死亡

ケガによる死亡 **120万円**
(うち損保分100万円)
 ケガ以外による死亡 **20万円**
 配偶者の死亡 **5万円**

退職

契約後1年以上の掛金払い込みがあればお支払いします(最高で)

掛金払込月数×**400円**

●総合共済は、教職員共済生活協同組合の制度である「総合共済」と、株式会社損害保険ジャパンの商品である「傷害総合保険」を組み合わせたものです。
 月掛金800円のうち、70円は損保ジャパンの傷害総合保険の保険料です。
 ●火災等、住宅災害等、災害見舞については、地震もしくは噴火またはこれらによる津波(以下「地震等」という)を原因とする損害の場合は、1回の地震等により支払われる共済金の総額が教職員共済生活協同組合の定める支払限度額を越えることとなる場合、共済金額が削減されたり、支払いが分割・繰り延べられる場合があります。
 ●この広告は「総合共済」の概要をご説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。制度内容をご確認ください。 承認 08-56-24 (0812)

お問合せ先: 教職員共済生活協同組合 兵庫事業所
 TEL: 078-221-9730
 神戸市中央区中山手通 4-10-8 まで
<http://www.kyousyokuin.or.jp/>



かるた取りをするワールドルームの子どもたち。(2月12日、港島小学校で)



港島小学校には、11ヶ国52名のルーツを外国に求めることのできる児童(多文化児童)が在籍しており、うち11名に国際教室(ワ



井藤幸治さん (港島小学校長)

ゆたかな教育の創造をめざす兵庫県民会議 第17回学校訪問 -神戸市立港島小学校- 「子ども多文化共生サポーター」のとりくみ

「多文化共生教育は人権教育」 子どもたち、親と学校の間をつなぐ「糸」に

「ゆたかな教育の創造をめざす兵庫県民会議(教育創造県民会議)は、本年度で20年目の活動となる。これまで「21世紀のゆたかな教育の創造」をめざし、保護者、地域住民、はたらくなかが一体となり相互に連携し、家庭や地域の教育力の発展、子どもたちの人間的な成長をめざしたとりくみをすすめてきた。

また、教育課題を考える学校訪問のとりくみも17回目を迎えた。兵庫県独自の事業である「子ども多文化共生サポーター(サポーター)」のとりくみの参観を神戸・港島小学校でおこない、多文化共生教育についてを意見交流した。

人的配置の必要性を訴える

井藤幸治さん

「聞く」「話す」といった日本語指導がおこなわれている。このワールドルームの子どもたちから、フィリピンの水害やハイチの地震への募金活動が訴えられ、母国を想う子どもたちの気持ちが日本の子どもたちにも広がっていった。

新渡日の子どもたちは、学校にあれば友だちができて日本語の上達も早い。しかし、その保護者の日本語の上達は難しく、意思の疎通が困難だ。この保護者への日本語教育や日常生活への手助けが必要ではないか。

多文化共生教育は人権教育であり、今後の課題として、保護者への環境整備があげられる。皆さんには、これまで以上の人的配置の必要性とご協力をお願いしたい。

授業者よりとりくみの報告

梶谷博さん

(日本語指導研究推進教員) 日本語指導と国語指導は違う。ワールドルームの子どもにとって「雨が降る」といった一つの文章の前



「雨」降るといふ単語についても勉強しなければならず、非常に多くのことを学ばなければならぬ。

多文化児童の特徴として、皆と同じようにしたいという気持ちが強い。そのため母語を話しながら傾向がある。アイデンティティを育てるとりくみとして、母語に誇りを持ち使えるようにするため、毎月2回放課後に多文化児童が集う活動も、母語を使つての運動会や音楽会でのアウンスや登校時に母語であいさつを呼びかけるなどとりくみをおこなっている。

サポーターには、多文化児童だけではなく、その保護者との連絡や相談なども大変お世話になっている。この保護者への対応が非常に重要な部分であり、サポーターやボランティアの協力なくしては対応しきれない。家庭訪問や個別懇談会の通訳、母語の表記による「あゆみ」の作成などとりくんでいる。また、学校の教室を開放して、保護者のための日本語教室をボランティアの力をかりておこなっている。

こうしたとりくみからも分かるように、サポーターの役割は非常に大きい。子どもは勿論のこと、保護者への心の安定に大変寄与している。場合によっては、

前後に電話で急にお願いをしたり、病院に付き添って頂いたり無理なお願ひもしている。勤務日以外でも学校に来ていただき、本当に親身になって世話を頂いている。サポーターの仕事にかけられる情熱には頭が下がる。こうした素晴らしいサポーターたちの存在は、我々の財産だと思う。

今後の課題として、新渡日の子どもたちにとっての日常会話はさほど問題はないが、特に非漢字圏出身者の漢字の読み書きが困難なこと。また、低学年での外見的な違いへの「からかい」や「差別」が繰り返されてしまうこと。高校進学までを見通した進路保障の困難さなどがあげられる。

子ども多文化共生サポーターから

富本ティアさん (インドネシア語)



子ども・両親ともに母国語(インドネシア語)しか話せない新渡日の家庭に關わっている。こうした場合、

学校の教室を開放して、保護者のための日本語教室をボランティアの力をかりておこなっている。こうしたとりくみからも分かるように、サポーターの役割は非常に大きい。子どもは勿論のこと、保護者への心の安定に大変寄与している。場合によっては、

安や質問に対して応える。こうして子どもと一緒に触れ合えるように、間に入って通訳し、安心していただいている。

課題は「外国人がいて当たり前」の雰囲気の中でも、外見的な差別はなくならないことだ。教育反省の中で考えていくことだが、今後は、1年生から「外国語」という領域を設けて、1・2年生での「生活科」(友だちの国を知ろう)というような学習の時間をとり、その学年に在る多文化児童の国の言葉を使った、歌やゲームなどをおこなう活動にもとりくんでいきたい。



戒香里菜さん (フィリピン語)

子どもたち、学校と保護者の間をつなぐ「糸」になることが私の役目。子どもが学校に入学して日本語が分からず「友だちになれない」という表現が出来ない時、私が「糸」として役に立てばいいと思う。

また、保護者は日本語がなかなか理解できない。いろんな場面で困ったことがおきるが、中でも「保健だより」や「学年だより」など、様々な学校からのお便りを翻訳することが出来れば、保護者の役に立つ「糸」になることができる。

参加者からの質問

Q. 多文化児童と日本児童の交流がもたらすものは?

A. 梶谷博さんより 子どもたちは、教室の中や地域に外国人がいることが当たり前だと感じている。港島という地域全体にそういう面がある。このことは、「英語活動」で派遣されている外国人講師の「港島の子どもは、『英語』に対する違和感や抵抗感が非常に少ない。』のり」が

いい」という話からもわかる。それは、港島の子どもたちは、普段からフィリピン語やアラビア語などいろいろな国の言葉を耳にする機会や経験があるからだろう。

教育創造県民会議では、毎年県内各地で「県民署名」にとりくみ、教育条件整備の充実を求めて、知事・県教委等に対し要請行動をおこなっている。その中で、「外国人の子ども等の日本語指導担当教員」「子ども多文化共生サポーター」などの人的支援措置を継続・拡充することについても要求している。今後は、子どもたちが明るくいきいきと過ごせる環境づくりのために、より一層努力していきたい。

ただいま「すまいる住宅貸付」キャンペーン金利にてご案内中
キャンペーン期間 2010年3月25日 締切分(4月30日送金分)まで

区分	基準金利(年利)	キャンペーン金利(年利)
特約固定金利	2年 1.47%	1.26%

※キャンペーン金利とは新規に「すまいる住宅貸付」をご利用いただく方に適用される金利です。
※基準金利とは、「すまいる住宅貸付」の基準となる金利で、特約の再設定や既貸付に適用する金利です。

2010年1月申込分より変更となりました
貸付限度額 3,000万円まで▶4,000万円まで
抵当権設定不要貸付額 1,000万円以下▶1,500万円以下

教育貸付

年利 2.01% 固定

2010年2月1日 現在

高等学校・専門学校・短期大学・大学・大学院などの入学金・授業料の資金に!

貸付金額 10万円~100万円

入学資金として100万円
授業料の資金として100万円
最高で合計200万円のお申込みが可能です

特別貸付ではその他、結婚貸付・住宅諸費用貸付・介護貸付などがご利用いただけます。



〈お問い合わせ先〉
(財)兵庫県学校厚生会
信用共済部
(078) 331-9974 (直通)